

中生涯学習センターの出前講座報告



名古屋自然保護官事務所は、12月21日に中生涯学習センター主催のなごや環境大学教育講座

「生物に目を向けて～私たちの環境を生物多様性から考える～」を受講された方々を対象に「生物多様性を保全するためにできること」という内容で講義を行いました。

前回は「藤前干潟の自然」というテーマで、藤前干潟がどのような場所で、そこにはどのような生物が住んでいるのかという内容で講義を行いましたが、今回は「生物多様性」について理解を深めていただき、それらを保全するために私たちができる身近なことについて考えていただきました。

「生物多様性」という言葉はニュースや新聞などで一度は聞いたことがあっても、はっきりとは分からぬ方がほとんどです。そのため、私たちの暮らしの中にある生物多様性の簡単な例を挙げて説明することで、生物多様性は私たちの身边にあることに気づいていただきました。また、生物多様性が人による開発行為や外来生物等の影響によって危機に瀕していることを説明し、それらを保全するために今すぐに私たちができることとは何かを考えいただきました。

暮らしと生き物のつながりを考えることや、無駄なエネルギーを使わない、動植物をむやみに採取しない、ペットは最後まで責任を持って飼うなど、私たちが生物多様性を守る為に簡単にできることはたくさんあり、これらの一つでも実行することが大切であることを伝えました。

本講義を通して「生物多様性」は決して遠い存在の言葉ではなく、私たちの身近な生活の中にある、その重要性に気づいていただけたのではないかと思います。



*講義の様子

◆概要◆

実施日時:平成24年12月21日(金)10:00～12:00

場所:中生涯学習センター

対象:なごや環境大学受講者等(計17名)

対応:名古屋自然保護官事務所職員2名

◆講義内容◆

タイトル	生物多様性のためにできること
1. 生物多様性とは何か?	<ul style="list-style-type: none">・生物多様性のイメージ・身近な例の紹介・種の多様性・生態系の多様性・遺伝子の多様性・食物連鎖
2. 生物多様性の危機	<ul style="list-style-type: none">・人による開発行為・動植物の盗掘、乱獲・自然に対する人の働きかけの減少・人が持ち込んだ外来生物・地球温暖化による影響
3. 環境省の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・トキの野生復帰・イタセンパラの保護・ツシマヤマネコの保護・外来生物の防除、鳥獣保護区の設置
4. 保全のためにできること	

2012年12月21日

名古屋自然保護官事務所

アクティブ・レンジャー 上野 淳一